

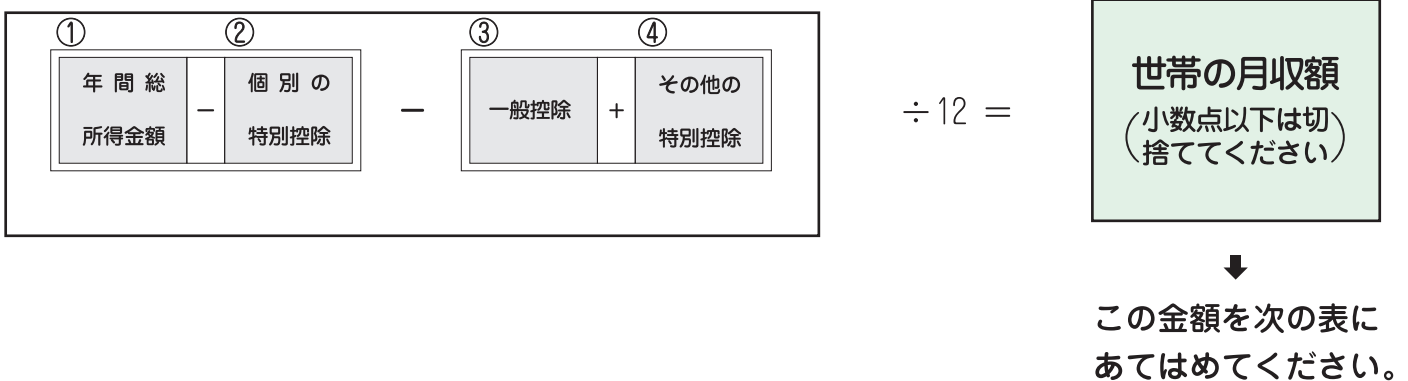
# 8 収入基準

県営住宅の申込みには、あなたの収入（月収額）が一定の基準内であることが必要です。  
次の計算方法により、あなたの収入が基準内かどうかを確かめてください。

## (1) 月収額の計算方法

- ① 申込者の世帯全員の年間総所得金額を対象とします。  
（例えば、夫（又は妻）が単身赴任等で入居時に同居しない場合でも、申込者の世帯全員の年間総所得金額に夫（又は妻）の所得を含みます。）
- ② 各々の年間総所得金額から個別の控除額を差し引いたものを合算します。
- ③ 合算した金額から一般控除額及びその他の特別控除額を差し引いたものを、12で割り、**月収額**を算出します。

### 《算式》



月 収 額	申 込 資 格
214,000円を超える	なし
214,000円以下	裁量階層の申込資格あり
158,000円以下	一般世帯の申込資格あり

※ 一般世帯と裁量階層については8ページの説明を参照してください。

※入居後、引き続き3年以上居住し、かつ月収額が158,000円（裁量階層の世帯は214,000円）を超える場合は収入超過者となり、住宅を明け渡すよう努めなければなりません。